

教育相談室だより

令和 年 月 日
剣淵町教育委員会
教育課学校教育係

○令和5年度「教育相談室」について

◇教育相談事業◇

剣淵町では「剣淵町教育相談事業実施要綱」に基づき「教育相談室」を運営しています。

◇場所及び時間◇ 次の場所、時間で相談に応じています。

○場所：剣淵町仲町37番1号（教育委員会事務局内）

☎ (0165) 26-9025 Fax (0165) 34-2530

○時間：午前8時30分から午後5時まで。土日、祝日、年末年始はお休みしています。

◇対象者◇ 相談の対象者は、次の方々です。

- (1) 小学校、中学校及び高等学校に在学する児童、生徒及び保護者
- (2) 小学校、中学校及び高等学校に勤務する教職員
- (3) このほか、教育長が特に必要と認める者



◇相談内容◇ 次のような相談に応じています。

- (1) 児童、生徒の悩みや困りごとなど個々の相談に関する事。
- (2) 児童、生徒の発達と成長、学習に関する問題や悩みに関する事。
- (3) いじめ・不登校、非行などの問題に関する事。
- (4) 児童、生徒の適応指導に関する事。
- (5) 心身の障害及び教育支援に関する事。
- (6) 学校の教育活動に関する疑問、悩み、要望などに関する事。
- (7) 学校教職員の抱える課題や悩みなどに関する事。
- (8) 地域の教育環境や家庭教育に関する事。